

A network diagram with several colored nodes (orange, blue, purple, green, red) connected by thin light blue lines, forming a complex web of connections.

第66回定時株主総会招集ご通知添付書類

第66期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

グローリー株式会社

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

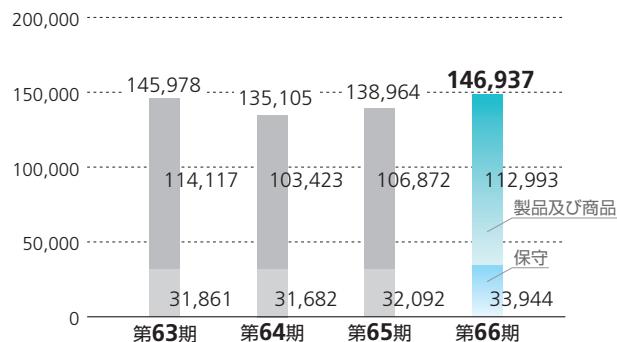
当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災による停滞からの緩やかな回復傾向にありましたが、欧州の債務問題を背景とした海外景気の減速や円高・原油高の影響等により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成21年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2011中期経営計画』の最終年度として、「世界的視野でビジネスチャンスをつえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という中期経営基本方針の下、積極的に諸施策を展開してまいりました。国内では、新製品の積極的開発や市場投入による需要喚起に取り組み、各市場において事業競争力の強化や収益性の向上を図

ってまいりました。また、海外では、新製品の開発、生産能力の拡大、販売網の整備・拡充等に注力し、同計画策定当初の海外売上高目標は未達ながらも、アジア市場における販売は大きく拡大いたしました。さらに、前期のイタリアにおける販売代理店 Sitrade Italia S.p.A.の買収に続き、本年2月には、貨幣処理機の製造・販売会社である英国 Talaris Topco Limitedの買収を決議^(注)するなど、海外事業の拡大に向け注力してまいりました。一方、海外生産・調達の拡大によるコストダウン、子会社再編による経営の効率化など、グループの経営基盤の強化にも注力してまいりました。

連結業績ハイライト

売上高(百万円)



営業利益(百万円)



本報告書に記載しておりますグラフ、写真等は、ご参考情報であります。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

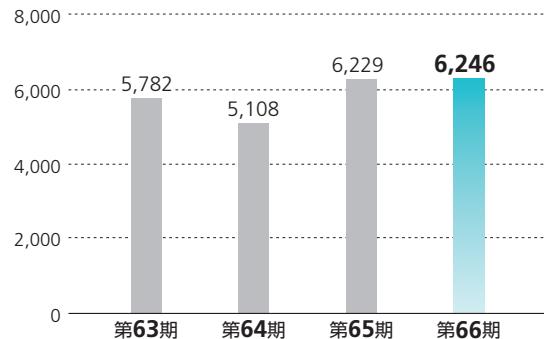
	第 65 期 (22/4~23/3)	第 66 期 (当連結会計年度) (23/4~24/3)	増減率
売 上 高	1,389億64百万円	1,469億37百万円	5.7%
製品及び商品売上高	1,068億72百万円	1,129億93百万円	5.7%
保守売上高	320億92百万円	339億44百万円	5.8%
営 業 利 益	103億23百万円	112億74百万円	9.2%
経 常 利 益	110億28百万円	119億 8百万円	8.0%
当 期 純 利 益	62億29百万円	62億46百万円	0.3%

(注) 当社は、平成24年2月23日付で、Talaris Topco Limitedの全発行済株式の取得につき同社の株主と合意し、株式売買契約を締結いたしました。同社の買収手続の完了は、関係各国の規制法令上の認可等の取得が条件となっており、現在、当該認可等の審査段階にあります。当該認可等の取得時期は、現時点では未定であります。

経常利益(百万円)

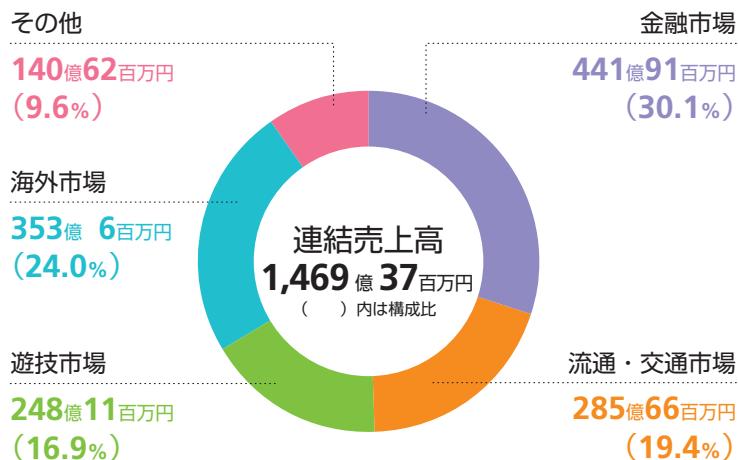


当期純利益(百万円)

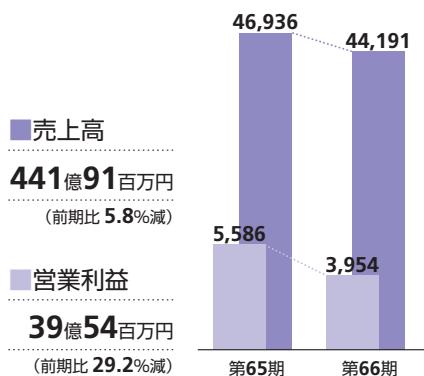


セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。



金融市場



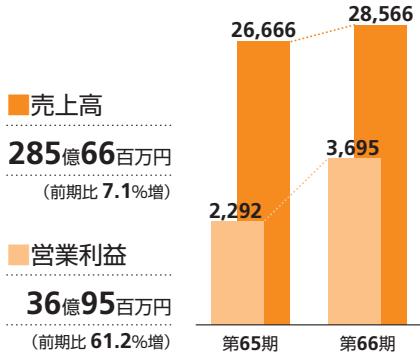
主要製品であるオープン出納システムの販売は、コンパクトタイプの大口需要の減少により低調でありました。OEM商品につきましては、ATM用硬貨入出金ユニットの販売は好調であったものの、窓口用入出金システムのユニットの販売は更新需要の延伸等により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、441億91百万円（前期比5.8%減）、営業利益は、39億54百万円（前期比29.2%減）となりました。



オープン出納システム
〈WAVE 700 シリーズ〉

流通・交通市場



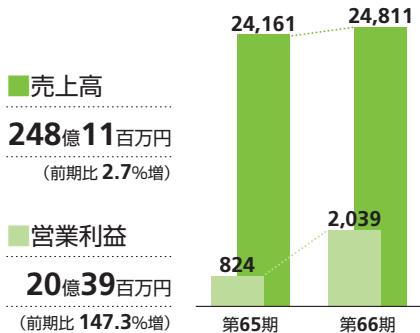
OEM商品である店舗入出金機の販売は低調であったものの、主要製品であるレジつり銭機の販売は、設備投資意欲の回復や大口需要の獲得により好調であり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、285億66百万円（前期比7.1%増）、営業利益は、36億95百万円（前期比61.2%増）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機
(RT-200／RAD-200)
包装硬貨管理機
(WD-200)

遊技市場



主要製品であるカードシステム等の販売は、競合他社との競争激化の影響もあり低調であったものの、メダル関連機器の販売は、パチスロ人気の回復を受け好調であり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、248億11百万円（前期比2.7%増）となりました。また、営業利益は破産更生債権の回収等もあり、20億39百万円（前期比147.3%増）となりました。



PAPIMO対応
台間高額メダル貸機
(JMM-100)

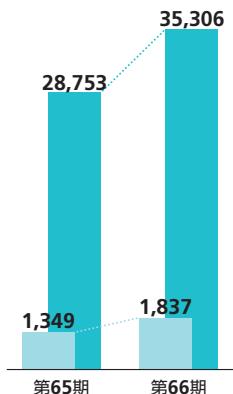
海外市場

■売上高

353億 6百万円
(前期比 22.8%増)

■営業利益

18億37百万円
(前期比 36.1%増)



米州では、OEM商品である米国向けATM用紙幣・小切手入金ユニットの販売が好調でありました。アジアでは、中国を中心に紙幣整理機の販売が順調であり、欧州でも、イタリアの販売子会社 Sitrade Italia S.p.A. の買収効果により順調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、353億6百万円（前期比22.8%増）、営業利益は、18億37百万円（前期比36.1%増）となりました。



紙幣整理機 <USF-100>

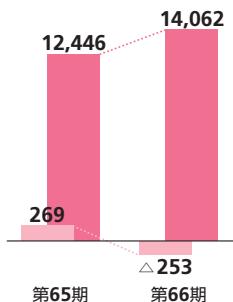
その他

■売上高

140億62百万円
(前期比 13.0%増)

■営業損失

2億53百万円
(前期は営業利益 2億69百万円)



その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、140億62百万円（前期比13.0%増）、営業損失は、2億53百万円の損失（前期は営業利益2億69百万円）となりました。



社員食堂向けオートレジスター <PSA-110>

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は67億8百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

新製品生産のための金型、子会社の合併に伴うシステム統合等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

本社社屋の建替工事、新保守システムの構築等に対する投資を継続しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業100周年となる平成30年(2018年)に向け、グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指すべく、『長期ビジョン2018』を定めました。

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた当初3年間の実行計画として、平成24年4月から平

成27年3月までの3ヶ年を計画期間とする『2014中期経営計画』をスタートさせました。基本方針である“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”の下、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の3戦略を強力に推進してまいります。

長期ビジョン2018

「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
CSR活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

2014中期経営計画

基本方針

長期ビジョン達成に向けた
成長戦略推進と収益力強化



基本戦略

事業戦略

- 国内事業戦略
- 海外事業戦略
- 新事業戦略

機能戦略

- 製品開発戦略
- 生産・調達戦略
- 品質保証戦略

企業戦略

- グループ体制戦略
- 人事戦略
- 資本・財務戦略

戦略別の重点施策は、次のとおりであります。

事業戦略

当社グループは、各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「国内事業戦略」では、未導入市場への積極的な事業展開や新製品の投入等により、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

「海外事業戦略」では、経営資源の重点投入により、地域別事業戦略の推進と直販・直メンテナンス網の拡充を図り、収益を拡大させてまいります。

「新事業戦略」では、電子決済サービスの拡充や生体認証技術、会話保護技術の事業化等を進めてまいります。

機能戦略

当社グループは、各機能における競争力と利益体質の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「製品開発戦略」では、コア技術の開発力強化・プラットフォーム化、ユニットの共通化をさらに進め、製品開発力を強化してまいります。

「生産・調達戦略」では、マザー工場の機能強化を図るとともに、海外生産・調達の拡大と国内生産におけるコスト構造改革に取り組んでまいります。

「品質保証戦略」では、海外における品質保証体制の確立を推進してまいります。

企業戦略

当社グループは、「事業戦略」、「機能戦略」を支える経営基盤の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「グループ体制戦略」では、事業展開に合わせたグループの再編や、海外を含めたグループガバナンス体制の強化、コンプライアンス経営の浸透・徹底をさらに進めてまいります。

「人事戦略」では、活力ある人事制度の推進や人材の育成・活用により、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、戦略的な投資等により資本効率の向上を図るとともに、適正な株主還元を努めてまいります。

なお、当社は、現在、英国 Talaris Topco Limited の買収に向け、関係各国の規制法令上の認可等の審査段階にあります。当該認可等の取得時期は現時点では未定であります。当該認可等を取得し、同社の買収手続を完了した後は、当社グループとTalarisグループとの統合効果の早期実現に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 63 期 (20/4～21/3)	第 64 期 (21/4～22/3)	第 65 期 (22/4～23/3)	第 66 期 (当連結会計年度) (23/4～24/3)
売 上 高 (百万円)	145,978	135,105	138,964	146,937
営 業 利 益 (百万円)	9,426	7,685	10,323	11,274
経 常 利 益 (百万円)	9,309	9,011	11,028	11,908
当 期 純 利 益 (百万円)	5,782	5,108	6,229	6,246
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	82円15銭	76円00銭	94円83銭	95円09銭
総 資 産 (百万円)	196,797	194,983	198,019	205,244
純 資 産 (百万円)	147,176	145,345	149,781	153,333
1 株 当 たり 純 資 産 額	2,155円17銭	2,212円63銭	2,260円47銭	2,312円33銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0%	当社製品の製造
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における当社製品の販売・保守
グローリーナスカ株式会社	2,000百万円	100.0	当社製遊技関連製品の販売・保守
GLORY (U.S.A.) Inc.	5,000千米ドル	100.0	米国における当社製品の販売・保守
GLORY Europe GmbH	3,900千ユーロ	100.0	欧州における当社製品の販売・保守
光栄電子工業(蘇州)有限公司	4,200千米ドル	100.0	当社製品の製造・販売
Sitrade Italia S.p.A.	620千ユーロ	51.0	イタリアにおける当社製品の販売・保守

②重要な企業再編等の状況

グローリーナスカ株式会社は、平成23年4月1日付で、クリエイションカード株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。
なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金融市場	オープン出納システム、窓口用紙幣・硬貨入金機、ATM用硬貨入金ユニット、多能式紙幣両替機、鍵管理機、自動精査現金バス
流通・交通市場	紙幣・硬貨レジつり銭機、小型入金機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー
遊技市場	カードシステム、紙幣搬送システム、景品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海外市場	ATM用紙幣・小切手入金ユニット、紙幣整理機、小型紙幣計数機、窓口用紙幣入金機、紙幣・硬貨レジつり銭機、硬貨包装機
その他	たばこ販売機、券売機、当選金払出ユニット、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

(8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
	東京本部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
	工 場 等	本社工場（姫路市）、埼玉工場、品川事業所（東京）
	営業拠点	東北支店（仙台）、東日本支店（さいたま）、首都圏支店（東京）、東海支店（名古屋）、近畿支店（大阪）、中四国支店（広島）、九州支店（福岡）
子会社	国 内	グローリープロダクツ株式会社：本社（兵庫） 北海道グローリー株式会社：本社（札幌） グローリーナスカ株式会社：本社（東京）
	海 外	GLORY (U.S.A.) Inc.：本社（アメリカ） GLORY Europe GmbH：本社（ドイツ） 光栄電子工業（蘇州）有限公司：本社（中国） Sitrade Italia S.p.A.：本社（イタリア）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,149 (689) 名	103 (180) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,561 (407) 名	57 (85) 名	40.6歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,346百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	579百万円
株式会社みずほ銀行	389百万円

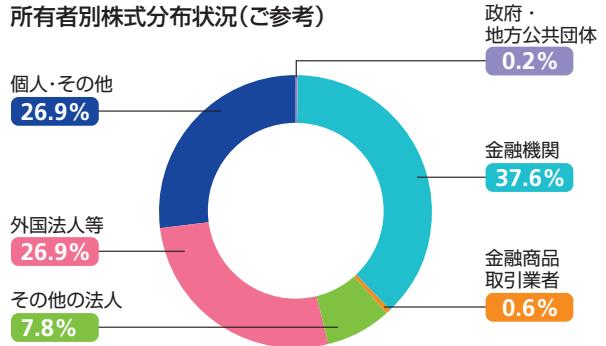
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式2,950,450株を含む。)

(3) 株主数 7,878名

所有者別株式分布状況(ご参考)



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,444 千株	6.8 %
日本生命保険相互会社	3,427	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,213	4.9
全国共済農業協同組合連合会	2,570	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,375	3.6
株式会社三井住友銀行	2,100	3.2
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,895	2.9
グローリーグループ社員持株会	1,702	2.6
タツボーファッション株式会社	1,500	2.3
グローリー取引先持株会	1,136	1.7

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式 2,950,450株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
西野 秀人	代表取締役会長	
尾上 広和	代表取締役社長	
尾上 壽男	取締役相談役	姫路信用金庫 理事
松岡 則重	取締役副社長	
一谷 昌弘	取締役	専務執行役員、国内金融機関営業担当
氣賀澤 清司	取締役	上席執行役員、人事統括部長
石堂 知明	取締役	常務執行役員、開発本部長 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長
佐々木 宏機	取締役	株式会社キッツ 社外監査役
新島 昭	取締役	
中塚 良幸	常勤監査役	
大谷 俊彦	常勤監査役	
竹田 佑一	監査役	まねき食品株式会社 代表取締役社長 株式会社姫路駅ビル 代表取締役社長
中上 幹雄	監査役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役佐々木宏機、新島 昭の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹田佑一、中上幹雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大谷俊彦氏は、当社経理部門において長年にわたる経験を有し、経理部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任
 ・平成23年6月24日開催の第65回定時株主総会において、石堂知明氏が取締役に、大谷俊彦、中上幹雄の両氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 退任
 ・平成23年6月24日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役船引祐一氏は取締役に、監査役尾波宰三、安平和彦の両氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。
5. 取締役佐々木宏機、監査役竹田佑一及び中上幹雄の3氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 平成24年4月1日付で、取締役氣賀澤清司氏の担当を、人事統括部長から人事担当に変更しております。また、同氏は、同日付で、グローリーサービス株式会社 代表取締役社長に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	当事業年度に係る報酬		当事業年度に係る賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	142百万円 (16百万円)	6名 (-)	54百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	38百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬には、平成23年6月24日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成24年6月22日開催の第66回定時株主総会においてご承認いただいた場合の支給額であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
佐々木 宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち17回に出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
新島 昭	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会18回の全てに出席し、研究開発を重視する企業での国内外における豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。 この他、経営会議、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
竹田 佑一	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち17回及び監査役会15回のうち14回に出席し、他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
中上 幹雄	社外監査役	平成23年6月24日の就任以降に開催の取締役会14回のうち13回及び監査役会10回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島 昭の両氏及び社外監査役である竹田佑一、中上幹雄の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文連結財務諸表監査」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、「取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。この理念に基づき当社は、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- イ. 取締役会は、法令・定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ウ. 指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行い、役員及び執行役員の指名ならびに報酬額算定の透明性を確保する。
- エ. 監査役は、定期的にと取締役会に出席し、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確認する。
- オ. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、社外有識者を含む構成とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議しその結果を取締役に報告する。また、取締役会は、コンプライアンス統括責任者を取締役より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- カ. コンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、内部相談規程に基づき相談者の保護に努める。

キ. 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「コンプライアンスガイド」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する体勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- イ. 取締役及び監査役は、取締役会議事録を常時閲覧できるものとする。
- ウ. 情報の保存・管理の適切性を維持するため、情報セキュリティ規程及び関連する規則類を定め、運用する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、リスク管理マニュアル及び危機管理マニュアルを規定し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関する的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- イ. 監査役は、取締役会決議に基づいて整備された「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、その内容ならびに整備状況を監視し検証する。
- ウ. 執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- 工. 取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2014中期経営計画』の中に「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を定め、効率的な職務の執行を推進する。
- オ. 各組織、階層における責任と権限を決裁権限規程に明記し、適時適切に業務を執行する。

⑤当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループコンプライアンス担当役員は、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行い、法令及び各社社内規程の遵守・徹底に努める。
- イ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び監査部と緊密な連携を行う。
- ウ. 取締役会は、子会社の経営基本方針、利益計画の承認や四半期ごとの業績・財務状況等の確認を行い、子会社の業務の適正化を図る。
- エ. 経営企画部は、各子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、子会社の事業活動に係る決裁権限を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。統治部門は関係会社管理規程に基づき、経営企画部と連携して子会社の経営管理を行う。
- オ. 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
- カ. 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査役は、定期的に取り締り及び使用人から内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 取締役会は、監査役の職務を補助するため、監査役と協議の上監査役の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
- イ. 補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。

- ウ. 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査役が指定する期間中は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査役の事前の同意を得る。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 取締役及び使用人は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・当社グループに著しい損害を及ぼす事項、またはその恐れのある事項
 - ・不正行為や重要な法令・定款違反行為を認知した場合、またはその恐れのある場合
 - ・社内外へ環境・安全・衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ・企業行動指針、社員行動指針、社則等への違反で重大なもの
- イ. 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、独自の意見形成あるいは監査の実施のため、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
- ウ. 監査役は、取締役会の他、取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	133,556	120,520
現金及び預金	42,332	33,706
受取手形及び売掛金	34,842	29,794
リース投資資産	2,904	2,756
有価証券	21,355	22,340
商品及び製品	12,932	14,359
仕掛品	7,043	6,163
原材料及び貯蔵品	6,389	6,018
繰延税金資産	4,095	4,331
その他	1,959	1,383
貸倒引当金	△ 298	△ 335
固定資産	71,688	77,499
有形固定資産	33,599	34,454
建物及び構築物	12,378	13,177
機械装置及び運搬具	1,312	1,314
工具器具及び備品	6,926	7,501
土地	12,091	12,348
建設仮勘定	890	112
無形固定資産	7,004	8,123
ソフトウェア	3,842	3,696
のれん	3,006	4,238
その他	155	188
投資その他の資産	31,084	34,921
投資有価証券	16,448	19,476
繰延税金資産	4,070	5,555
その他	10,592	11,484
貸倒引当金	△ 27	△ 1,594
資産合計	205,244	198,019

科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	44,668	40,445
支払手形及び買掛金	15,984	13,362
短期借入金	11,046	11,064
未払法人税等	1,470	2,221
賞与引当金	3,839	3,903
役員賞与引当金	77	80
債務保証損失引当金	16	187
リース解約損失引当金	44	103
その他	12,187	9,522
固定負債	7,242	7,792
リース債務	1,546	1,473
退職給付引当金	2,902	3,293
その他	2,792	3,026
負債合計	51,910	48,238
(純資産の部)		
株主資本	153,565	149,974
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	125,858	122,267
自己株式	△ 5,815	△ 5,815
その他の包括利益累計額	△ 1,674	△ 1,489
その他有価証券評価差額金	△ 206	△ 312
為替換算調整勘定	△ 1,468	△ 1,176
少数株主持分	1,441	1,295
純資産合計	153,333	149,781
負債純資産合計	205,244	198,019

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
売上高	146,937	138,964
売上原価	92,672	86,757
売上総利益	54,264	52,207
販売費及び一般管理費	42,990	41,883
営業利益	11,274	10,323
営業外収益	1,225	1,318
受取利息	347	365
受取配当金	293	427
保険返戻金	256	201
その他の営業外収益	327	323
営業外費用	592	613
支払利息	164	180
ブリッジローン手数料	195	—
為替差損	78	326
その他の営業外費用	154	106
経常利益	11,908	11,028
特別利益	241	405
固定資産売却益	10	147
貸倒引当金戻入額	—	101
投資有価証券売却益	223	—
リース解約損失引当金戻入額	—	62
その他の特別利益	7	93
特別損失	507	1,306
固定資産売却損	29	30
固定資産除却損	155	166
投資有価証券評価損	40	240
退職給付費用	—	257
減損損失	224	358
その他の特別損失	57	252
税金等調整前当期純利益	11,642	10,127
法人税、住民税及び事業税	3,331	3,522
法人税等調整額	1,613	330
少数株主損益調整前当期純利益	6,696	6,274
少数株主利益	449	45
当期純利益	6,246	6,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日 残高	12,892	20,629	122,267	△ 5,815	149,974
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,627		△ 2,627
当期純利益			6,246		6,246
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結範囲の変動			△ 27		△ 27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,591	△ 0	3,591
平成24年3月31日 残高	12,892	20,629	125,858	△ 5,815	153,565

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日 残高	△ 312	△ 1,176	△ 1,489	1,295	149,781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 241	△ 2,869
当期純利益					6,246
自己株式の取得					△ 0
連結範囲の変動					△ 27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	106	△ 291	△ 185	387	202
連結会計年度中の変動額合計	106	△ 291	△ 185	146	3,551
平成24年3月31日 残高	△ 206	△ 1,468	△ 1,674	1,441	153,333

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

GLORY

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期 (ご参考)	科 目	当 期	前期 (ご参考)
	平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	103,768	93,615	流動負債	35,237	32,776
現金及び預金	26,779	18,790	支払手形	6,573	4,189
受取手形	1,366	1,251	買掛金	6,847	7,056
売掛金	31,382	27,151	短期借入金	10,865	10,772
有価証券	18,602	21,100	未払金	3,793	3,515
商品及び製品	9,773	10,473	未払費用	1,223	1,106
仕掛品	5,991	5,083	未払法人税等	1,094	1,670
原材料及び貯蔵品	3,936	3,756	前受金	1,233	1,156
関係会社未収入金	291	490	預り金	358	152
関係会社短期貸付金	1,641	1,910	賞与引当金	2,788	2,958
前渡金	43	—	役員賞与引当金	54	53
前払費用	73	47	設備関係支払手形	397	143
繰延税金資産	2,555	2,852	資産除去債務	4	—
その他	1,353	726	その他	0	1
貸倒引当金	△ 22	△ 18	固定負債	1,309	1,414
固定資産	74,044	78,542	退職給付引当金	985	1,081
有形固定資産	24,168	24,711	資産除去債務	—	4
建物	9,896	10,532	その他	323	328
構築物	426	456	負債合計	36,546	34,190
機械及び装置	702	727	(純資産の部)		
車輛及び運搬具	6	12	株主資本	141,493	138,282
工具器具及び備品	2,431	2,797	資本金	12,892	12,892
土地	9,819	10,074	資本剰余金	20,629	20,629
建設仮勘定	886	110	資本準備金	20,629	20,629
無形固定資産	3,414	3,389	利益剰余金	113,786	110,575
特許権	39	28	利益準備金	3,223	3,223
ソフトウェア	3,307	3,293	その他利益剰余金	110,563	107,351
その他	67	67	配当準備積立金	3,000	3,000
投資その他の資産	46,461	50,441	試験研究基金	2,000	2,000
投資有価証券	14,850	18,200	別途積立金	86,500	86,500
関係会社株式	17,485	17,298	繰越利益剰余金	19,063	15,851
関係会社出資金	2,790	2,790	自己株式	△ 5,815	△ 5,815
従業員に対する長期貸付金	8	5	評価・換算差額等	△ 227	△ 315
関係会社長期貸付金	196	630	その他有価証券評価差額金	△ 227	△ 315
長期前払費用	220	196	純資産合計	141,266	137,966
長期預金	3,000	3,500	負債純資産合計	177,812	172,157
破産更生債権	3	211			
繰延税金資産	2,526	3,064			
その他	5,387	4,758			
貸倒引当金	△ 8	△ 216			
資産合計	177,812	172,157			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで	平成22年4月 1 日から 平成23年3月31日まで
売上高	119,616	113,076
売上原価	83,558	77,734
売上総利益	36,057	35,341
販売費及び一般管理費	28,209	27,271
営業利益	7,847	8,069
営業外収益	2,041	2,798
受取利息	52	73
有価証券利息	187	217
受取配当金	1,241	1,960
保険返戻金	256	180
賃貸収入	148	194
その他の営業外収益	154	171
営業外費用	506	586
支払利息	149	141
賃貸原価	55	86
ブリッジローン手数料	195	—
為替差損	70	315
その他の営業外費用	36	42
経常利益	9,382	10,282
特別利益	223	94
固定資産売却益	0	57
貸倒引当金戻入額	—	31
投資有価証券売却益	223	—
その他の特別利益	0	5
特別損失	407	1,205
固定資産売却損	6	454
固定資産除却損	84	99
投資有価証券評価損	3	240
減損損失	224	358
その他の特別損失	87	52
税引前当期純利益	9,199	9,170
法人税、住民税及び事業税	2,615	2,773
法人税等調整額	745	△ 21
当期純利益	5,838	6,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

GLORY

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	試験研究 基金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成23年4月1日 残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	15,851	110,575
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 2,627	△ 2,627
当期純利益								5,838	5,838
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,211	3,211
平成24年3月31日 残高	12,892	20,629	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	19,063	113,786

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己 株式	株主 資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 残高	△ 5,815	138,282	△ 315	△ 315	137,966
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 2,627			△ 2,627
当期純利益		5,838			5,838
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			88	88	88
事業年度中の変動額合計	△ 0	3,211	88	88	3,299
平成24年3月31日 残高	△ 5,815	141,493	△ 227	△ 227	141,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 池 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 村 圭 志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芝 池 勉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 村 圭 志	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

グローリー株式会社 監査役会

常勤監査役 中 塚 良 幸 ㊞

常勤監査役 大 谷 俊 彦 ㊞

社外監査役 竹 田 佑 一 ㊞

社外監査役 中 上 幹 雄 ㊞

以 上

GLORY

グローリー株式会社

〒 670-8567 兵庫県姫路市下手野一丁目 3 番 1 号

TEL (079) 297-3131 (代表)

www.glory.co.jp

